



平成29年8月30日

第37号

岩手県爆発物原材料
取扱事業者等連絡会

ロールプレイング方式で

不審購入者の対応訓練を実施!!

- 岩手県警察では、県内の事業者を訪問し、実際に窓口で接客している方々に迅速・的確に対応していただくため、ロールプレイング方式による実戦的な訓練を実施しています。
- ロールプレイング方式による訓練では、
 - ・ 身分確認を拒み、毒劇物等を購入しようとする客
 - ・ 電話による在庫の確認や購入申込等のケースを想定し、実際に店員の方々に体験していただくことで、不審点のチェックポイントや対応要領、警察への即報要領の習得に役立てています。
- 訓練体験者からは、
 - ・ いざ訓練を行ってみると、不審者の服装、髪型などを思い出せないことがあった。
 - ・ 警察から不審点チェックポイントを教えてもらっているのに、それを思い出して対応したいなどの感想をいただいております。



【不審点チェックポイントの例】

- 常連の顧客以外が毒物・劇物等を大量注文
- 個人で使用するには不自然な量の注文
- インターネット通販での大量注文
- 身分証明書の呈示を拒む
- 使用目的を答えない
- 異常に周囲の様子を気にする

【不審電話には「ナンバーお知らせ136」の活用】

不審電話（「住所、氏名等を名乗りたがらない」、「購入目的が判然としない」等）があった際は、架電者を調べるため、「ナンバーお知らせ136」により、架電者の電話番号を確認するようお願いします。



【指定対象物質】

- ① 硫酸
- ② 塩酸（塩化水素）
- ③ 過酸化水素
- ④ 硝酸
- ⑤ 塩素酸カリウム
- ⑥ 塩素酸ナトリウム
- ⑦ 尿素
- ⑧ 硝酸アンモニウム
- ⑨ アセトン
- ⑩ ヘキサミン
- ⑪ 硝酸カリウム

※ ①～⑥は毒劇法指定物質